公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金 2020年度 奨学生募集要項

1. 趣 旨

ビー・エム・エル医療教育基金では、わが国の医療の発展及び予防医学を通じて国 民の健やかな生活に寄与することを目的に、臨床検査技師を志す専門学校生、短期大 学生及び大学生で、学業優秀でありながら経済的理由により就学困難な者に対して奨 学金を支給します。

2. 特 徵

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は支給とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学金は学業遂行に必要な資金として充当していただきますが、使途明細の提出を求めることはありません。
- (3) 本制度以外の奨学金を受けている方の応募も可能ですが、選考にあたっては他の 奨学金の受給の状況は参考にさせていただきます。

3. 奨学生の応募資格

- (1) 専門学校、及び大学において臨床検査技師の資格を取得することを志す 1 年生 (2020年4月1日現在(2020年度入学生に限る))
- (2) 父母(父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の<u>給与等所得の合算額</u>が 500 万円以下を目安とする。

4. 採用人員

15名程度

- 5. 奨学金の額と支給の方法
 - (1) 支給金額 月額3万円
 - (2) 支給の期間

<u>専門学校生及び短期大学生 : 2020年4月から2023年3月までの期間</u> 大学生 : 2020年4月から2024年3月までの期間 ただし、最長でも正規の修学期間終了時までする。

(3) 支給の方法

奨学金は、原則として3ヵ月分を3ヵ月毎に本人名義の銀行口座に振り込みます。

※ 初回のみ12月末を目処に4月~12月の9か月分を支給し、以後、3月、6 月、9月、12月に前3か月分の奨学金を支給いたします。

6. 奨学金の休止、停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の支給を休止、停止 又は廃止をすることがあります。また、奨学金の廃止の事由(下記(3)~(8))に該当 することとなった場合、故意若しくは重大な過失による違約・違反が認められた場合 には、奨学金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

- (1) やむを得ない事情により在学学校を休学又は長期にわたって欠席したとき (休止・停止)
- (2) 学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めたとき(休止・停止)
- (3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき (廃止)
- (4) 学業成績又は操行が不良となったとき (廃止)
- (5) 在学学校における学籍を失ったとき (廃止)
- (6) 当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき、又はその指示や指導に従わなかったとき(廃止)
- (7) 当財団若しくは支援企業の名誉を傷つけ、又は著しく迷惑をかけたとき(廃止)
- (8) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき (廃止)

7. 募集方法

各学校の奨学金担当窓口を通じて募集します。学生からの直接応募は一切受け付けません。

8. 応募の手続

次の書類を揃え、各学校の奨学金担当窓口に提出してください。

- (1) 学生願書(所定の様式)
- (2) 高校3年間の成績証明書(大学入学資格検定合格者については「合格成績証明書」と大学または専門学校の現時点までの成績証明書)
- (3) 父母に係る直近の給与所得の源泉徴収票のコピーまたは所得税の確定申告書の写し。父母がいない場合は、<u>代わって家計を支えている人</u>(祖父母、叔父、叔母、兄弟等)の直近の給与所得の源泉徴収票のコピーまたは所得税の確定申告書の写し
- (4) 個人情報の取扱いに関する同意書(所定の様式)

- (5) 専門学校長、大学学長等の推薦書(所定の様式)
- 9. 応募締切日

2020年10月30日(金)[当基金事務局必着]

10. 選考および決定

- (1) 当基金に設置する奨学生選考委員会の選考を経て、代表理事が決定します。 ※ 採用予定者については改めて所得証明書(家族全員)を確認した上で最終決定いたします。
- (2) 採用決定者については、専門学校、または大学および本人に通知します (2020年11月下旬~12月上旬を予定)。
- 11. その他

応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

以上

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 21 番 3 号 公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金 事務局 電話: 03-3350-0259 mail: keiki@bml.co.jp